

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

2021年度第7回事業審査委員会 議事録

- 1 日時：2021年10月22日(金) 16：00～18：55
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室（Web会議）
- 3 出席者の確認

事業審査委員総数6名のうち、事業審査委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

事業審査委員

学識経験者：永井 秀哉（共同代表理事）（高橋事務局長に委任）

学識経験者：石井 正子

外務省：民間援助連携室 松田俊夫

学識経験者：堀場 明子（石井委員長に委任）

学識経験者：清水 研

事務局長：高橋 文晴

オブザーバー

外務省：岡山 慎之介

外務省：泉田 涼子

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第6回事業審査委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

結果：承認。

- (2) 第二号議案：イラク・シリア人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認：1事案

〈JEN〉トルコ キリス県で新型コロナウイルスの影響を受けたシリア難民・ホストコミュニティの脆弱な女性を対象としたエンパワメント事業

結果：不承認

事業審査分科会での結果：不承認

事業審査分科会での理由：

1. 前回の分科会での再提出理由であった「今の生計支援の方法を前提とせず、他団体の生計支援方法等を参考にしながら、裨益者数、費用対効果、波及効果、規模感、現地ニーズ、方法など、事業全体を根本的に見直すこと。」に対し、前回とほぼ同様の生計支援方法、規模感、波及効果であったため、事業を根本的に見直したとは言えず、緊急人道支援で行う意義が見出すことができない。

- (3) 第三号議案：ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援にかかる事業計画書の承認：1事案

〈SCJ〉ウガンダ南西部におけるコンゴ民主共和国難民及びホスト・コミュニティの子ども・青少年の保護事業

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

事業審査分科会でのコメント：

1. 再提出理由①に関し、先行事業からの流れについて、別添資料5「先行事業の進捗・成果」に記載するのみならず、本事業申請書内にも記載いただきたい。

(4) 第四号議案：南スーダン難民緊急支援にかかる事業計画書の承認：1事案

〈PWJ〉 ウガンダ北部難民居住地区の学校と特別の支援を必要とする難民に対する衛生支援
結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 今回提案のあった事業（生理用ナプキンなどの処理のための焼却炉、学校のフェンス、PSN 世帯へのトイレ設置など）について、水・衛生分野クラスターにおける方針や同クラスター参加団体の動向について及び本事業で設置する理由をより具体的に記載していただきたい。
2. 女子トイレに設置する月経時に着替えができる1室（シャワールーム）と女子生徒用更衣室について、それぞれの用途、建設する必要性について具体的に記載していただきたい。
3. PSN 世帯へのトイレや便座の設置数について、同じ活動を実施する他団体の動向を踏まえた上、現時点でどのくらいのニーズをカバーするものなのか、トイレなどを必要とする PSN 世帯の人数とこれまでの PWJ および他団体による支援状況について、明確に記載すること。
4. 他事業との人件費の按分、予算設計書の備考欄への加筆等、よりわかりやすくすること。
5. 月経衛生管理キットにおける生理用ナプキンについて、対象となる裨益者は、そもそも生理用ナプキンを使用していたのかなど、可能な範囲で状況を調べ、対応すること。

(5) 第五号議案：モザンビーク北部紛争被災者支援にかかる事業計画書の承認：2事案

〈PWJ〉 カーボ・デルガド州における紛争の影響を受けた人々に対する生活再建支援事業
結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

事業審査分科会でのコメント：

1. 下記について、分科会場で説明された詳細な内容を事業計画書に追記していただきたい。
 - ・ログフレームに記載の裨益者調査の具体的な内容・方法
 - ・対象となる裨益者数
 - ・コンポーネント1及び2の対象地の選定方法（居住地によって状況が多く異なる点を踏まえ、コンポーネント1では給水施設設置（修理）対象地、トイレ建設支援実施対象地それぞれについての選定方法についての説明を追記）
 - ・水浴び場の建設についても地元の資材を用いること
 - ・現地政府による農業用地の供与予定及び供与が遅れた場合の代替措置
2. トイレの建設支援地と給水施設設置対象地は必ずしも一致しないとの説明があったことから、1-5のアクティビストの採用場所についての記載を修正いただきたい。
3. 予算書1枚目のコンポーネント名を修正していただきたい。

〈GNJP〉 モザンビーク共和国カーボ・デルガド州における紛争被災者を対象とした水衛生緊急支援

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

事業審査分科会でのコメント：

1. 下記について、分科会の場で説明された詳細な内容を事業計画書に追記していただきたい。
 - ・7～8頁の対象地選定の表記について、「特に多く」というところは数値を用いた説明
 - ・8頁の「著しい水衛生設備の未整備」の具体的な数値
 - ・10頁の「給水設備の改善に努めるが、全ての裨益者～働きかける」とある点について、カバーできない地域に支援が及ぶための具体的な働きかけ方法
 - ・PCの必要性および事業終了後の使い道
 - ・1,465世帯が世帯トイレを保有していることを確認する方法
2. 事業実施組織表に M&E オフィサーの記載がなかったので追記していただきたい。

(6) 第六号審議事案：JPFモニタリング評価にかかる事業計画書の承認：3事案

〈JPF〉 イラク・シリア人道危機対応プログラム個別事業評価2021

結果：条件付き承認

事業審査委員会での条件：

1. 事業評価部の2021年度部門目標2に基づき、加盟団体の主体性担保、提携団体への権限移譲、提携団体および事業裨益者の能力強化の在り方などを含めた「ローカライゼーション」の観点の評価の視点に明示的に組み入れること。

事業審査分科会での結果：意見提示

事業審査分科会での提示意見：

1. オンラインや遠隔での調査を検討されているが、評価の質を担保するために、可能な限り現場に赴いての調査を実施していただきたい。
2. 裨益者以外の非介入グループへの聞き取り調査では、何らかのフォローまたはごく小さなインセンティブが必要ではないか。
3. COVID-19 感染の季節性を考慮して、現地調査の実施時期を柔軟に検討していただきたい。
4. 今後は、評価・調査の内容がより具体的に分かるように、各個別事業毎の質問票や、調査者および通訳者の CV などの情報を共有していただきたい。

〈JPF〉 南スーダン難民緊急支援プログラム個別事業評価事業

結果：条件付き承認

事業審査委員会での条件：

1. 事業評価部の2021年度部門目標2に基づき、加盟団体の主体性担保、提携団体への権限移譲、提携団体および事業裨益者の能力強化の在り方などを含めた「ローカライゼーション」の観点の評価の視点に明示的に組み入れること。

事業審査分科会での結果：意見提示

事業審査分科会での提示意見：

1. 評価の実施にあたっては、個別事業の枠内にとどまらず、JPFの重点目標は妥当だったか、プログラム対象地域全体に対しての事業地選定の妥当性、援助の重複が避けられたかといった視点についても、俯瞰的立場にある政府や国連機関へも聞き取りのうえ、反映していただきたい
2. 今次事業だけではなく、過去の事業評価結果も反映することで、プログラムとしてより総合的な評価となるよう努めていただきたい

〈JPF〉 ミャンマー避難民人道支援対応モニタリング評価事業2021

結果：条件付き承認

事業審査委員会での条件：

1. 事業評価部の2021年度部門目標2に基づき、加盟団体の主体性担保、提携団体への権限移譲、提携団体および事業裨益者の能力強化の在り方などを含めた「ローカライゼーション」の観点を評価の視点に明示的に組み入れること。

事業審査分科会での結果：意見提示

事業審査分科会での提示意見：

1. 本プログラムの下実施する多くの事業実施団体が継続して事業を実施している状況を鑑み、単年度ではなく、過去の評価結果も踏まえて評価をしていただきたい
2. 個別事業評価ではあるが、プログラム全体の改善に資するような視点を持った評価を検討すべき
3. バングラデシュでは、支援実施者と政府関係者では異なる見解を持っていることが多々あることを踏まえ、現地調査の実施にあたっては政府関係者への聞き取りも重視していただきたい

(7)第七号議案：西日本豪雨被災者支援2018にかかる事業計画書の承認：1事案

〈PWJ〉 広島県坂町、呉市の地元団体による災害後の地域づくり活動支援事業

結果：条件付き承認

変更点：対象地域の相違(広島県を追加希望)

→参加委員からの反対無し。

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 事業審査分科会指摘の以下の点を申請書類内に記載・反映の事
 - ・本事業終了後に支援先団体が自立・継続して活動していくための課題と、本事業内で実施する団体能力強化、サポートの方策、事業終了後の見通し。
 - ・現在までPWJ、ひろしまNPOセンターが実施してきた支援先団体へのサポートの内容など
 - ・PWJが本事業実施を目的としているのではなく、地元のニーズに基づいているため、そういった記載への修正
 - ・人件費(人役)算出根拠の明示

5 報告事項

- (1) ミャンマー人道危機2021プログラム 現況報告(WGから)
- (2) 新型コロナウイルス感染症に対する対応指針4(4)に基づく報告

- (3) アフガニスタンに係る動向について
- (4) インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援プログラム評価結果報告
- (5) 2020年度事務局事業「アフガニスタン人道危機対応モニタリング評価事業」の終了報告

6 書面による報告

- (1) NGOユニットからの報告
- (2) 事業計画変更の報告
- (3) JPF事務局審議結果の報告
- (4) 固定資産処理の報告
- (5) 終了報告書審議結果の報告
- (6) コアチームの報告

7 次回以降の事業審査委員会開催日時と会場について

- 2021年度第8回事業審査委員会：2021年11月26日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
- 2021年度第9回事業審査委員会：2021年12月13日(月) 麴町GN安田ビル4F会議室
- 2021年度第10回事業審査委員会：2022年1月21日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
- 2021年度第11回事業審査委員会：2022年2月25日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
- 2021年度第12回事業審査委員会：2022年3月23日(水) 麴町GN安田ビル4F会議室